

平成 28 年度

運輸安全マネジメントに関する取組みについて

★ 経営理念

当社は、地域の皆様から信頼される健全な企業として、安全輸送を第一に掲げ良質な接遇とサービスを提供いたします。

1. 輸送の安全に関する方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 有責事故前年比 50%減を目指します。

3. 輸送の安全に関する重点目標

- (1) 重大事故の絶無
- (2) 飲酒・酒気帯運転の絶無
- (3) 車内転倒事故の絶無

4. 輸送の安全に関する計画

(1) 安全輸送とサービス向上の取組みについて

・安全輸送と良質な接遇・サービスの向上を目指し、年計画に基づき安全輸送運動を実施、また、秋の全国交通安全運動期間に合わせて飲酒運転防止強化期間として設定、健康診断結果（特に肝機能高数値）等、該当者の個別面談及び家族の協力要請等、実施します。

①春の安全輸送運動(平成 28 年 4 月 1 日~4 月 30 日)

(春の全国交通安全運動 4 月 6 日~4 月 15 日)

②夏の安全輸送運動(平成 28 年 7 月 1 日~7 月 31 日)

③秋の安全輸送運動(平成 28 年 9 月 1 日~9 月 30 日)

④初冬期の安全輸送運動(平成 28 年 11 月 1 日~11 月 30 日)

⑤年末年始の安全輸送運動(平成 28 年 12 月 1 日~29 年 1 月 31 日)

(2) 安全な運行管理の徹底

①運行管理者(補助者含)による厳正な点呼の執行

- ・出発点呼時乗務員と同じ目線で直立で出発点呼を実施。
- ・出発点呼時、9項目による厳正な点呼の実施。

(3) 健康管理の重要性

①乗務員の健康状態の把握及び指導

- ・年2回の健康診断結果に基づき、各営業所所長と情報を共有し、再検診者に迅速な対応を図っています。

(4) 確実な車両点検整備の実施

①適切な整備・保守管理の徹底

(5) 安全管理要員に対する教育、訓練の充実・強化

①各種講習会や及びセミナーの参加

- *安全管理要員に対しては、積極的に各種セミナーに参加し、その内容を社内展開する等、情報の共有を図ります。

- ・運輸安全マネジメントセミナー、薩來課長
- ・安全対策向上研修会(道バス協会)、薩來課長・千葉係長
- ・安全管理実務研修会、薩來課長
- ・運行管理基礎講習会
- ・適性診断活用講座(ナスバ)野呂田係長
- ・AED講習会
- ・運行管理者一般講習(ナスバ)
- ・整備管理選任後研修(旭川トラック協会)
- ・安全輸送実務者会議(道バス協会)

(6) 経営トップ及び役員による早朝抜打ち点呼の実施(月1回)

①適切な点呼執行状況等の確認

5. 輸送の安全に関する教育・研修計画 [別紙](#)

6. 輸送の安全に関する投資予算

- ・無事故表彰制度
- 個人表彰該当者(27名) 157万円
- グループ表彰(10班) 100万円
- ・運転者適性・適齢診断受診 20万円
- ・外部機関講習会 15万円
- ・インフルエンザ予防接種 30万円

- ・睡眠時無呼吸症候群検査 25 万円
- ・セーフティラリー参加 10 万円
- ・運転記録証明書(貸切乗務員 19 名) 1.2 万円
- ・実務訓練費用 10 万円
- ・防犯施設カメラ 6 万円

7. 安全統括管理者及び安全管理規程

- ・安全統括管理者 常務取締役 踊場 稔洋
- ・[安全管理規程](#) 変更なし

8. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- ・輸送の安全に関する組織図 [別紙①](#)
- ・事故・災害等に関する報告連絡体制 [別紙②](#)

[※平成 27 年度 運輸安全マネジメントの結果はこちらをご覧ください](#)